

## 人口減少下の都市圏形成について

## 社会経済情勢の変化が持続可能性に与える影響とは？

持続可能性の側面	社会経済情勢の変化が与える影響	持続可能な都市圏のあり方（例）	
		かたち	しくみ
経済的持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税収（人口減少による住民税収、地価下落による固定資産税収等）の減少</li> <li>・ 既設社会資本の維持更新投資の増加</li> <li>・ 高齢化による社会保障・医療関係支出の増加</li> <li>・ 社会サービスの採算性悪化（学校、病院等の統廃合、バス路線の廃止等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地の集約化（コンパクト化）による維持更新投資や移動コストの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存ストックの有効活用</li> <li>・ 広域連携による施設等のシェアリング</li> </ul>
環境的持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関の衰退による更なる自動車依存→温室効果ガスによる地球温暖化の進展</li> <li>・ 世界人口の増加（特に中国、インド、アフリカ）→エネルギーの有限性の顕在化</li> <li>・ 手軽さ、楽さを優先するライフスタイル→エネルギー多消費、廃棄物の大量排出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー効率のよい都市構造</li> <li>・ 自動車依存型都市構造の転換</li> <li>・ 炭酸ガスの排出量に応じた吸収源の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静脈物流の構築を含めた自然資源、エネルギー、廃棄物の循環システムの構築</li> <li>・ スクラップアンドビルドからの脱却</li> <li>・ 土地のリサイクルの推進</li> </ul>
社会的持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産年齢人口と非生産年齢人口のアンバランス</li> <li>・ 地域コミュニティの弱体化による地域力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車運転の可否による格差の是正（歩いて暮らせるまちづくり）</li> <li>・ 用途混合の土地利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり参加主体の責任の共有</li> <li>・ マルチモーダルな都市交通システムの構築</li> <li>・ 地域への愛着の醸成等による地域力の強化</li> </ul>

## 人口減少等の社会経済情勢の変化が都市圏に及ぼす影響とは？

### 産業・雇用

#### 【ネガティブインパクト】

- ◆労働力人口の減少による1次産業の衰退、人件費の上昇等による2次産業（生産部門）の流出が加速。
- ◆サービス需要人口の減少により3次産業の効率化（支店の統廃合等）が進展。



- ◆工場用地、オフィス床等の需要が低下（→土地利用）。
- ◆地域における雇用の場の喪失により人口の都市部への流出が加速。

#### 【ポジティブインパクト】

- ◆ニーズの多様化、家庭や企業内のサービスの外部化により、3次産業における雇用機会が増大。
- ◆リタイア後の世代の社会貢献意識に根ざした地域への労働力環流が促進。

### 土地利用

#### 【ネガティブインパクト】

- ◆土地利用と活動の一致が崩れ、市街地が拡大しつつ活動の密度が低下。
- ◆管理放棄された土地、建物が増大。



- ◆本来都市が有する機能（雇用、購買、居住、コミュニティ等）が低下し、性能が発揮されなくなる。

#### 【ポジティブインパクト】

- ◆過密地域における空間的ゆとりの発生。
- ◆災害危険地にまで無理矢理住むような状態から脱却。

### 社会サービス

#### 【ネガティブインパクト】

- ◆サービス拠点施設や公共交通機関の利用者減少により採算性が悪化。



- ◆経営効率化（営業所や店舗の統廃合等）や公共交通機関の廃止等によりサービスの多様性及びサービスへのアクセシビリティが低下。

#### 【ポジティブインパクト】

- ◆混雑の解消

### 地域コミュニティ

#### 【ネガティブインパクト】

- ◆人口減少、世帯規模の縮小により、従来のコミュニティの構成員が減少し、活力が低下。



- ◆災害時の共助等の地域力（ソーシャルキャピタル）が低下。

#### 【ポジティブインパクト】

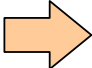
- ◆リタイア後の世代による新たなコミュニティの創出。

## 人口集積の程度別にみた都市圏の課題とは？

規模分類	都市圏内分類	課題			
		産業・雇用	土地利用	社会サービス	地域コミュニティ
三大都市圏	中心部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス業の集積により安定した雇用を確保。</li> <li>・経済社会構造の変化に伴う産業構造の柔軟な転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心回帰傾向により高度利用進む。ただし地区による格差が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス施設の集積の維持が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧住民の高齢化、新住民とのコミュニケーション不足によりコミュニティの弱体化。</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虫食的に低未利用地が増加。</li> <li>・交通の利便がよい郊外に新たな商業・居住拠点の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の維持が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンでは新たなコミュニティの形成も見られる。</li> </ul>
地方中枢都市圏（政令市レベル）	中心部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用途は停滞するもマンション需要は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務用途は停滞するもマンション需要は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス施設のある程度の集積。一部郊外移転。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧住民の高齢化、新住民とのコミュニケーション不足によりコミュニティの弱体化。</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・虫食的に低未利用地が増加。</li> <li>・交通の利便がよい郊外に新たな商業・居住拠点の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の採算性悪化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンでは新たなコミュニティの形成も見られる。</li> </ul>
地方中核都市圏（県庁所在都市レベル）	中心部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定のサービス業の集積（特に公務）があるものの、支店統廃合等により雇用が減少。</li> <li>・比較優位性を鑑みた産業の特化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の空洞化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス拠点施設の移転、統廃合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少等により弱体化しつつも、祭の実施等の地域力保持。</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプロールしつつも虫食的に低未利用地が増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の廃止によるアクセシビリティの低下。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少と高齢化により地縁的コミュニティが崩壊の危機。</li> </ul>
地方中小都市圏	中心部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の空洞化、支店統廃合等により雇用の大幅な減少。</li> <li>・基幹産業の撤退、斜陽化により雇用の大幅な減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の空洞化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス拠点施設の移転、統廃合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少と高齢化により地縁的コミュニティが崩壊の危機。</li> </ul>
	その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スプロールしつつも虫食的に低未利用地が増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の廃止によるアクセシビリティの低下。</li> </ul>	

## これからの生活圏域を考える際の視点とは？

### 社会経済情勢の変化に伴う課題

- 人口減少、高齢化
  - 財政の逼迫
  - 環境配慮への国際的要請
  - ライフスタイルの多様化
  - 情報技術の進展
- 
- 圏域中心都市の拠点性喪失による社会サービスの多様性の喪失
  - 既存ストックの維持管理放棄なき新規基盤整備の困難化
  - 固定した圏域内での社会サービス水準の全体的底上の無意味化

### これからの生活圏域を考える際の論点

拡大する市街地に合わせて社会サービスを提供  
主に行政の責任において社会サービスを提供



社会サービスの供給能力に合わせて市街地を再編  
社会サービスの供給能力に合わせて役割分担を再編

- 圏域の区域を明示することに意味があるのではなく、社会サービスの需給面での依存関係の及ぶ範囲というように概念的に規定されるものではないか。
- シビルミニマムは押さえつつ、行政の責任において供給する社会サービスの水準に結果的に差が出るのであれば、居住地の選択にかかる負担を低減することが必要ではないか。
- 社会サービスの多様性という観点からは、圏域の規模や範囲よりも圏域中心都市の拠点性喪失の方が問題が大きいのではないか。

### 国土計画で何をどこまで示すか？

- 従来のように具体的な圏域設定は行わず、目指すべき方向性を示すアウトカム目標を明記するか。
- 基礎的ニーズを維持に係る役割分担の考え方を明記するか。
- 広域的な連携をする仕組みがあり得るか。

# 人口減少下の都市圏形成に関し、今後更に議論を深めるための論点の整理

社会サービスを供給は主に行政の責任において、主に基礎自治体単位で対応。

社会サービスの受給には規模の経済が作用。

人口減少等の社会経済情勢の変化

社会サービス供給の効率化が必要

社会サービス供給のすべてを行政の責任において行うのは困難

《基礎自治体単位の自助努力で対応可能》

社会サービス供給の効率化のためには、計画的な市街地の縮退が重要ではないか。

・土地は私有財産であり、その利活用に当たり所有者の意志は尊重されるべき。

・居住者の合理的判断の結果として集約化が進むために行政として何が出来るか。

・財政制約から、行政の責任において供給する社会サービスの水準に、結果的に差が出るのであれば、居住地の選択にかかる負担を低減することが必要ではないか。

《基礎自治体単位の自助努力では対応不可能》

持続的な社会サービス供給のためには、自治体間の広域的な連携が不可欠ではないか。

・広域連合等、従来から広域的な連携には取り組まれている。

・現行の広域的連携の枠組みでは、自治体間の受益と負担を調整することが難しいのではないか。

・自治体間の役割分担の結果、社会サービス施設へのアクセシビリティが低下することがあり得ることを国民に受容できるか。

質の高い社会サービス供給のためには、官民の協働が不可欠ではないか。

・従来の地縁的コミュニティは弱体化する一方、NPO等新たなコミュニティが形成。

・きめの細かい社会サービス供給のためには、歩ける範囲のコミュニティが果たす役割が重要ではないか。

・行政と民間の役割分担を明確にする必要があるのではないか。

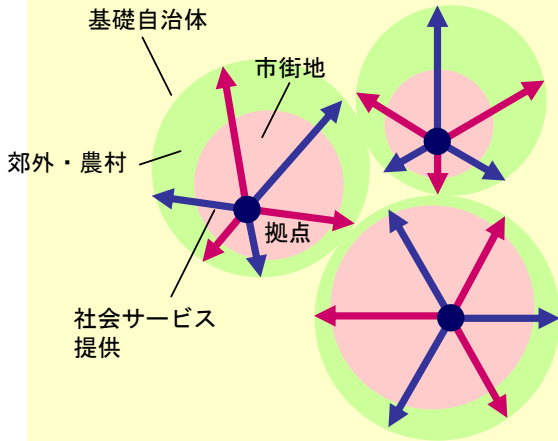
・まちづくりの主体は地域住民と基礎自治体であることを踏まえ、国は、上記の論点に対し、どのような対応をすべきか。

・一例として、まちづくりの目標設定や施策運用に当たり基礎自治体が適切な判断が出来るような材料の提供、自治体間の広域的な連携を推進する仕組みの構築、官民の役割分担の考え方の整理、コミュニティの育成支援 等が考えられないか。

# 生活圏域の再編のイメージ

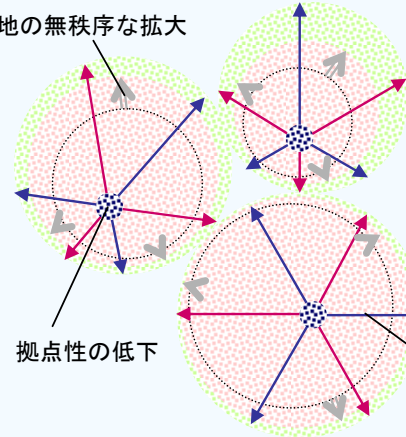
## 現状

基礎自治体単位で、行政が主体となって一定水準の社会サービスを提供。



## 放っておくと

市街地の無秩序な拡大

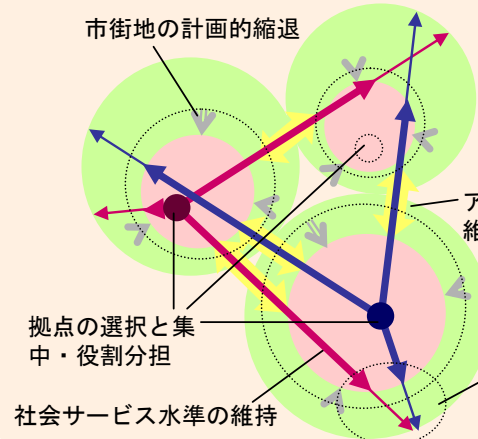


人口減少、自治体の財政制約等により市街地の人口密度低下や拠点性喪失を招き、社会サービスの提供が困難に。

社会サービス水準の低下

## 目指すべき姿

市街地の計画的縮退



市街地の計画的縮退、拠点の選択と集中・役割分担、地域間のアクセシビリティの維持・向上等により、社会サービスを提供。

社会サービス水準の低下を受け入れ自らの選択で居住することは自由

社会サービスとは、医療、福祉、消防、教育、衛生、交通等を指す。社会サービス水準の低下とは、例えばサービス供給施設の統廃合によるアクセシビリティの低下、利用料の値上げ、供給頻度の低下等が考えられる。

### 【サービス水準低下の例】

- 病院、学校、派出所等の統廃合
- ゴミ収集の有料化、公共交通運賃の値上げ
- 公共交通の運行本数減少、図書館の開館時間短縮、消防車の現場到着時間の延長

※作図上市街地と郊外・農村部で社会サービス水準に差があるような表現となっているが、あくまで分かりやすさのための例示であり、実際にそのようなことを想定しているものではない。

# 人口減少下の都市圏形成について 参考資料

## 1. 都市圏全般について

- 経済的持続可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 環境的持続可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 社会的持続可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 全国総合開発計画における都市圏の考え方・・・・・・・・ 6
- 都市圏ごとの推計人口増減率・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 都市規模別にみた都市の問題点・・・・・・・・・・・・・・ 9

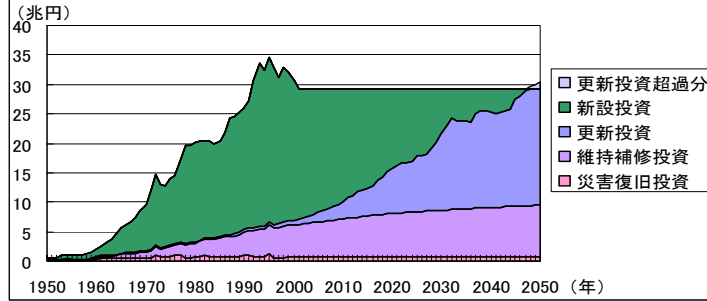
## 2. 地方都市圏について

- 生活圏域にかかる取り組みのレビュー・・・・・・・・・・ 10
- 広域行政機構による事務の共同処理の状況・・・・・・・・ 12
- 圏域を固定的に捉えることのメリット・デメリット・・ 13
- 基礎的サービス別の連携テーマ・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 都市中心部の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- アメリカの受益者負担による財源調達の方考え方・・・・・ 16
- 社会サービスにかかる住民負担増加の例・・・・・・・・・・ 17
- 公共交通の衰退・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 施設の統廃合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

# 経済的持続可能性

既存国土基盤の更新費用の試算によると、2020年以降急激に更新費が増大し、新規投資が厳しい制約を受けると予想（③総投資額が2001年度以降前年度2%減、25年度以降一定の場合）

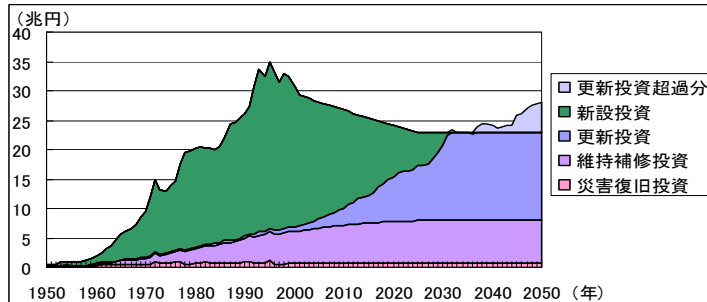
①総投資額が2001年度以降一定推移の場合



<今後25年間(2001から2025年度)>

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
	①		②	③=①-②
(1) 2001年度水準維持	728兆円	113兆円	298兆円 (185兆円)	430兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	651兆円	113兆円	295兆円 (182兆円)	355兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	581兆円	113兆円	292兆円 (179兆円)	289兆円

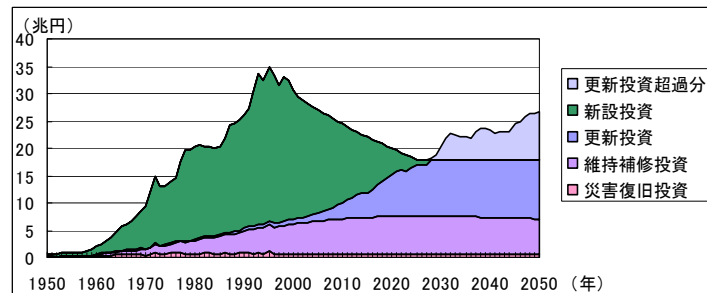
②総投資額が2001年度以降前年度1%減 25年度以降一定の場合



<今後50年間(2001~2050年度)>

2001年度以降の総投資額の伸び率	総投資額	更新投資の累積額	維持・更新・管理投資の累積額 (維持・管理投資の累積額)	維持・更新・管理投資を除く新規投資額の累積額
	①		②	③=①-②
(1) 2001年度水準維持	1,456兆円	504兆円	914兆円 (410兆円)	542兆円
(2) 対前年度1%減、 2025年度以降一定	1,226兆円	498兆円	882兆円 (384兆円)	344兆円
(3) 対前年度2%減、 2025年度以降一定	1,031兆円	493兆円	856兆円 (363兆円)	175兆円

③総投資額が2001年度以降前年度2%減 25年度以降一定の場合



(注)耐用年数等の設定に際しては、減価償却資産の耐用年数等に関する財務省令等を参考にしつつ、より構造上の実態にあわせ設定。

【本調査における社会資本の対象領域】

道路、港湾、航空、公共賃貸住宅、下水道、廃棄物処理、水道、都市公園、文教、治水、治山、海岸、農林漁業、郵便、工業用水道

「日本の社会資本」(経済企画庁)で対象とした20分野のうち、2002年3月時点で民間会社、特殊法人、公益法人等が建設・保有している4分野(旧国鉄、鉄建公団等、地下鉄、旧電電公社)を除き、また、国有林分野を農林漁業に統合した15分野を対象。

・特殊法人が建設・保有している社会資本分野(例えば日本道路公団等道路4公団が建設・保有している高速道路、水資源公団が建設・保有しているダム等)については除外した。

(出典) 国土交通省国土計画局作成



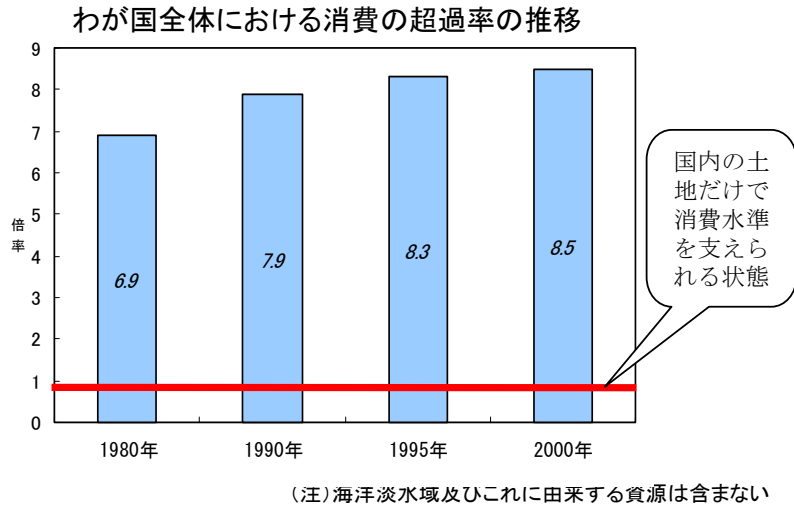
# 環境的持続可能性

EF指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。

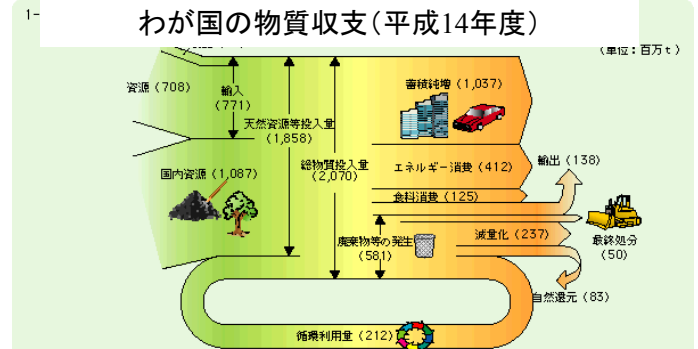
※EF指標は、1990年代初頭にカナダの大学で開発された資源消費に関する総合的な指標で、食料や木材の提供、森林によるCO2の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。EF指標で示される面積と実際の面積を比較することで、環境負荷の程度や資源消費水準の持続可能性が表現される。欧州では、欧州委員会による欧州共通指標（European Common Indicators）の1つとして導入されている。

わが国の物質収支（2002年度）は、国内外から20.7億トンの資源が投入されており、10.3億トンが蓄積され、5.8億トンが廃棄物等として排出されている。

最終処分量（直接最終処分量と中間処理後に最終処分されるものとの合計）は減少傾向が継続している。

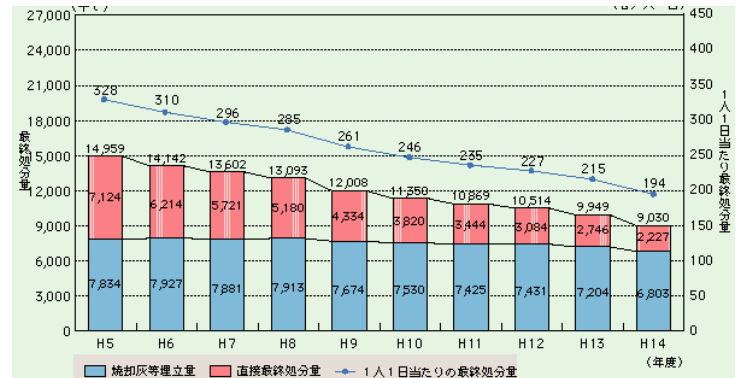


出典：国土交通省「自然界の物質循環への負荷の少ない社会を目指した資源消費水準のあり方検討調査」



注：産出側の総量は、水分の取込み等があるため総物質投入量より大きくなる。  
（出典）環境省

### 最終処分量と1人1日当り最終処分量の推移（平成14年度）

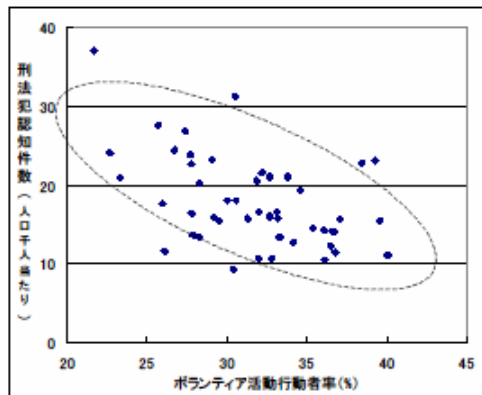


（出典）環境省

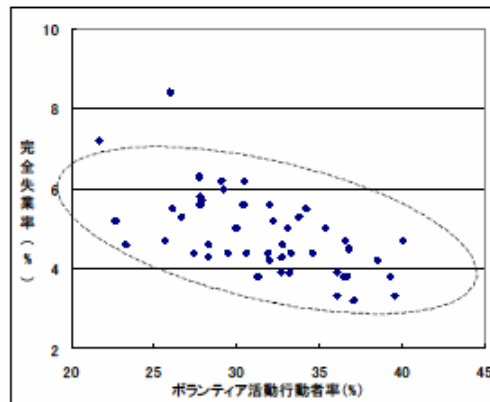
## 社会的持続可能性

ボランティア活動の活発な地域は、他の地域と比べて、例えば、犯罪発生率が概して低い傾向にあり、失業率もまた同様である。また出生率は高い傾向にあるといった傾向がみられる。

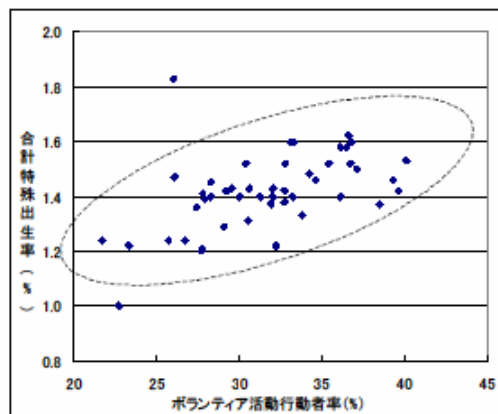
### ボランティア活動行動者率と犯罪発生率



### ボランティア活動行動者率と失業率



### ボランティア活動行動者率と出生率



## 全国総合開発計画における都市圏の考え方

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土のグランドデザイン (H10)
経済的背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度成長経済への移行</li> <li>過大都市問題、所得格差の拡大</li> <li>所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度成長経済</li> <li>人口、産業の大都市集中</li> <li>情報化、国際化、技術革新の進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定成長経済</li> <li>人口、産業の地方分散の兆し</li> <li>国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口、諸機能の東京一極集中</li> <li>産業構造の急速な変化等による地方圏での雇用問題の深刻化</li> <li>本格的国際化の進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球問題（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流）</li> <li>人口減少・高齢化時代</li> <li>高度情報化時代</li> </ul>
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
都市圏の考え方	拠点開発構想に基づき、全国に工業開発拠点を設置。工業開発拠点からの波及効果により、地域の格差是正を推進。	大規模プロジェクト構想に基づき、地域の特性と主体性を重視した開発計画と、地域間ネットワーク形成による開発効果の増進を推進。	定住構想に基づき、自然・生活・生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の形成と、大都市への人口・産業の集中抑制、地方の振興による新たな生活圏の確立。	交流ネットワーク構想に基づき、特色ある多くの極を成立させ、特定地域への人口・産業等の過度な集中がなく、地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流する多極分散型国土の形成を推進。	都市間の階層構造を自立と相互補完に基づくより水平的なネットワーク構造への転換を図りつつ、個性的な地域間の連携と参加、交流の推進により、広い圏域における集積に替わる効果の発揮を推進。
設定された都市圏（拠点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新産業都市</li> <li>工業整備特別地域</li> </ul>	東海道から東北に偏在する土地利用の全国への拡大。 <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道圏（札幌）</li> <li>東北圏（仙台）</li> <li>首都圏（東京）</li> <li>中部圏（名古屋）</li> <li>近畿圏（大阪）</li> <li>中四国圏（広島）</li> <li>九州圏（福岡）</li> </ul>	全国44ヶ所にモデル定住圏圏域を指定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市圏</li> <li>地方中枢都市圏</li> <li>地方中核都市圏</li> <li>地方中心・中小都市圏</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中枢拠点都市圏</li> <li>地方中核都市圏</li> <li>地方中心・中小都市圏</li> </ul> <p>多軸型国土構造の考え方に基づき、4つの国土軸（西日本、太平洋新、日本海、北東）を設定。</p>

（出典）国土交通省国土計画局作成

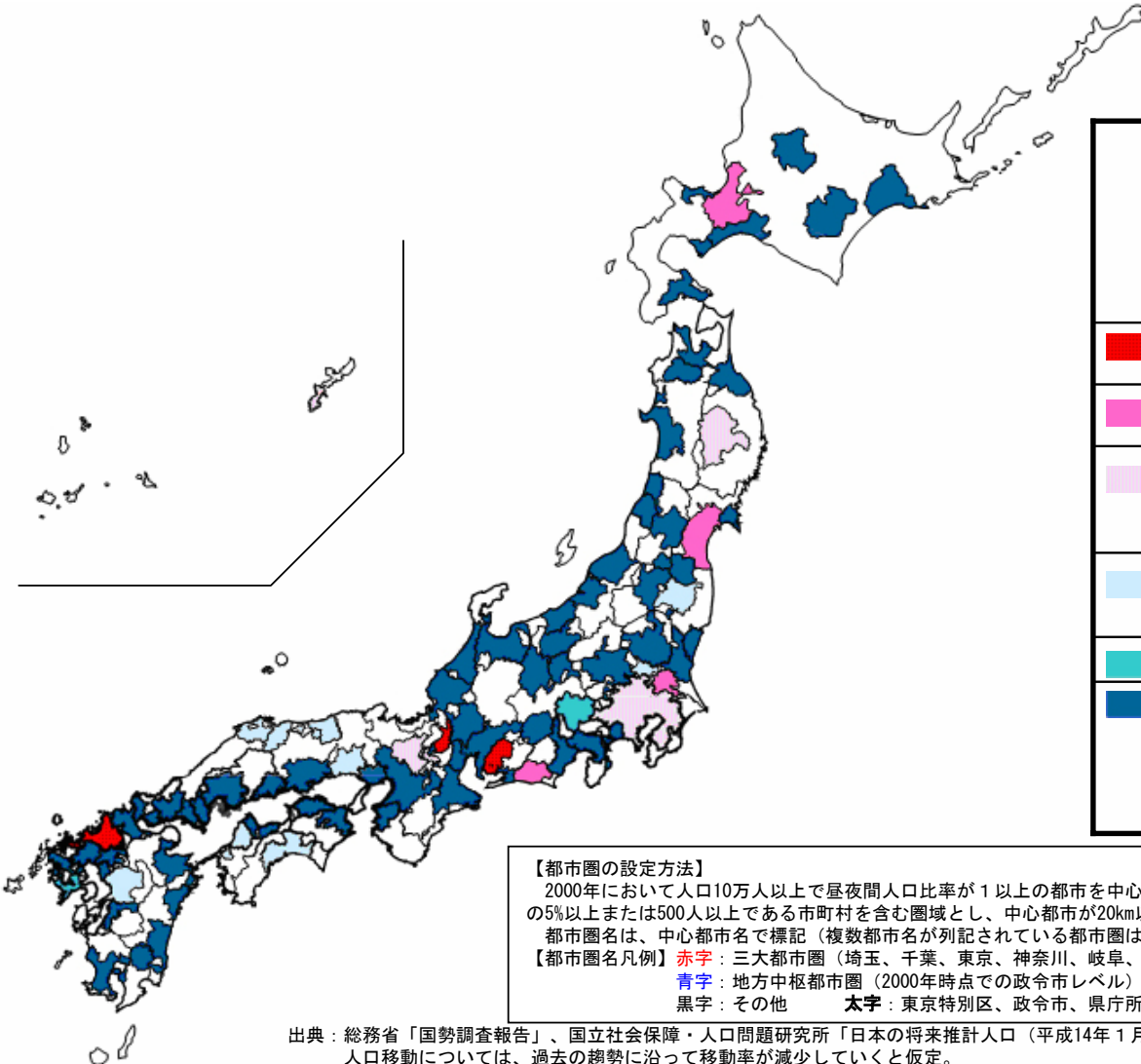
# 都市圏ごとの推計人口増減率（2000年→2030年）①

2000年－2030年 人口増減率 2000年 都市圏人口	都市圏全体	+				-			
	中心都市	+		-		+	-		
	周辺市町村	+	-	+	-	+	-		
100万人以上	福岡 豊田・安城・刈谷・西尾	札幌 仙台 浜松	東京特別区・八王子・立川・武蔵野 京都・草津 那覇・浦添	熊本		大阪・東大阪・守口・門真・大東 名古屋・小牧 前橋・高崎・熊谷・太田・伊勢崎・桐生 神戸 下関・北九州 岐阜・大垣 新潟 沼津・富士 鹿児島	広島・呉 岡山・倉敷 宇都宮 静岡 富山・高岡 金沢		
50万人以上		土浦・つくば 盛岡		姫路 松山 郡山 高知 小山	長崎 甲府	平塚・厚木 大分 福山 福井 徳島 長野 四日市 松本 長岡	高松 水戸 津・伊勢・松阪 山形 和歌山 久留米 秋田 宮崎		
30万人以上	彦根			松江 鳥取		佐賀 福島 青森 日立 上田 山口	八戸 旭川 函館 佐世保 弘前		
その他				米子		大牟田 会津若松 上越 都城 石巻 延岡 新居浜 室蘭 小樽 酒田	帯広 徳山 宇部 釧路 今治 苫小牧 岩国 飯田 八代 鶴岡		

**【都市圏の設定方法】**  
 2000年において人口10万人以上で昼夜間人口比率が1以上の都市を中心都市として、中心都市への通勤通学者が全通勤通学者の5%以上または500人以上である市町村を含む圏域とし、中心都市が20km以内に併存する場合は、連結して一つの都市圏とする。  
 都市圏名は、中心都市名で標記（複数都市名が列記されている都市圏は中心都市が複数ある。）。

**【都市圏名凡例】** 赤字：三大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良の各都府県）  
 青字：地方中枢都市圏（2000年時点での政令市レベル） 緑字：地方中核都市圏（県庁所在市レベル）  
 黒字：その他 太字：東京特別区、政令市、県庁所在市

# 都市圏ごとの推計人口増減率（2000年→2030年）②



	人口増減率 (2000~2030年)			具体例
	都市圏	中心都市	周辺部	
■	+	+	+	福岡、豊田・安城・刈谷・西尾、彦根
■	+	+	-	札幌、仙台、盛岡、土浦・つくば、浜松
■	+	-	+	東京特別区・八王子・立川・武蔵野、京都・草津、那覇・浦添
■	-	+	-	松江、鳥取、松山、高知、熊本、姫路、郡山、小山、米子
■	-	-	+	甲府、長崎
■	-	-	-	大阪・東大阪・守口・門真・大東、名古屋・小牧、広島・呉、下関・北九州、宇都宮、新潟、静岡 その他多数

【都市圏の設定方法】  
 2000年において人口10万人以上で昼夜間人口比率が1以上の都市を中心都市として、中心都市への通勤通学者が全通勤通学者の5%以上または500人以上である市町村を含む圏域とし、中心都市が20km以内に併存する場合は、連結して一つの都市圏とする。都市圏名は、中心都市名で標記（複数都市名が列記されている都市圏は中心都市が複数ある。）。

【都市圏名凡例】 赤字：三大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良の各都府県）  
 青字：地方中枢都市圏（2000年時点での政令市レベル） 緑字：地方中核都市圏（県庁所在市レベル）  
 黒字：その他 太字：東京特別区、政令市、県庁所在市

出典：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」の中位推計をもとに国土交通省国土計画局作成。人口移動については、過去の趨勢に沿って移動率が減少していくと仮定。

## 都市規模別にみた都市の問題点（有識者デルファイ調査）

都市規模別の特徴では大都市で「災害に対する脆弱性、大気汚染・水質汚濁」、中都市・小都市で「中心商店街の空洞化、若者の流出」が問題とされている。

◆有識者の居住地別にみた都市の問題点のうち深刻度の高い上位5項目（「非常に問題である」とする項目）

全体	大都市居住者	中都市居住者	小都市居住者
廃棄物問題 (36.2%)	廃棄物問題 (47.2%)	廃棄物問題 (34.9%)	中心商店街の空洞化 (35.5%)
財政の悪化 (27.9%)	自然・生態環境の喪失 (33.2%)	中心商店街の空洞化 (24.3%)	高齢者の増加 (32.6%)
高齢者の増加 (25.6%)	災害に対する脆弱性 (32.2%)	財政の悪化 (23.9%)	財政の悪化 (31.5%)
中心商店街の空洞化 (25.4%)	大気汚染・水質汚濁 (29.0%)	市民の行政への無関心・不参加 (23.0%)	廃棄物問題 (30.8%)
自然・生態環境の喪失 (23.7%)	財政の悪化 (28.2%)	自然・生態環境の喪失 (21.7%)	若者の流出 (23.2%)

・都市関連の学問・事業に携わっている有識者やオピニオンリーダー約1,000名を対象に1997年の7月と11月の2回にわたり行ったデルファイ法調査の結果をもとに作成。

注) ・大都市とは政令指定都市、中都市とは人口10万人以上の都市、小都市とは人口10万人未満の都市を指す。  
・都市規模別回答者の割合は、大都市居住者23%、中都市居住者、小都市居住者がそれぞれ40%弱である。

(出典) 21世紀の都市及び都市政策に関する調査報告(1998、全国市長会)より国土交通省国土計画局作成

## 生活圏域にかかる取り組みのレビュー① 全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)	(参考)国土審議会調 査改革部会報告(H16)
圏域名	—	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活 圏域	生活圏域
位置 付け		生活環境の国民的標 準を確保するための 地域開発の基本とな る圏域	国土の保全と利用及び 管理、生活環境施設の 整備と管理等が一体と して行われる計画上の 圏域	計画の基本的目標であ る多極分散型国土の基 礎的な単位	都市的なサービスとゆ とりある居住環境、豊 かな自然を併せて享受 できる誇りの持てる自 立的な圏域	経済面の地域ブロッ クとともに二層の広 域圏を形成する生活 面の圏域
圏域 数		策定当時国土は400～ 500の生活圏で構成、 将来モータリゼーション等の 進んだ段階における 広域生活圏を一次圏 として国土を再編成	およそ200～300の定住 圏で構成	—	—	82圏域
圏域 規模		大都市地域：半径30 ～50km、地方都市地 域：半径20～30km、 農村地域：半径20km 程度の広がり(大都市 圏及び一部山岳地帯 等については要検討)	定住圏はおよそ2～3 万の定住区が複合して 構成、定住区はおよそ 30～50万の居住区で構 成、居住区は概ね50～ 100程度の市帯で形成	圏域内のすべての住民 が適度な交通距離の下 に高次な都市的サービ スを楽しむことを可 能にする	地域の選択に基づく連 携により中小都市等を 圏域の中核として周辺 の農山漁村から形成	人口規模で30万人前 後、時間距離で1時 間前後のまとまり (概ね百貨店、総合 病院といった都市的 なサービスが提供可 能な規模)
圏域 形成 の目 標		圏内の生活環境施設 及び交通通信施設の 整備により、国民が 等しく安全で快適な 生活環境を享受	・自然環境、生活環境、 生産環境の調和 ・居住の安定性の確保 のため、雇用の場の確 保、住宅及び生活関連 施設の整備、教育、文 化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と 農山漁村のゆとりとう おいの相互の便益享 受の円滑化	・中小都市等は基礎的 なサービスや身近な就 業機会を提供 ・農山漁村は都市部へ の追随ではなく農山漁 村環境を積極的に創造	圏域内で機能分担と 相互補完を図ること に重点

(出典) 国土交通省国土計画局作成

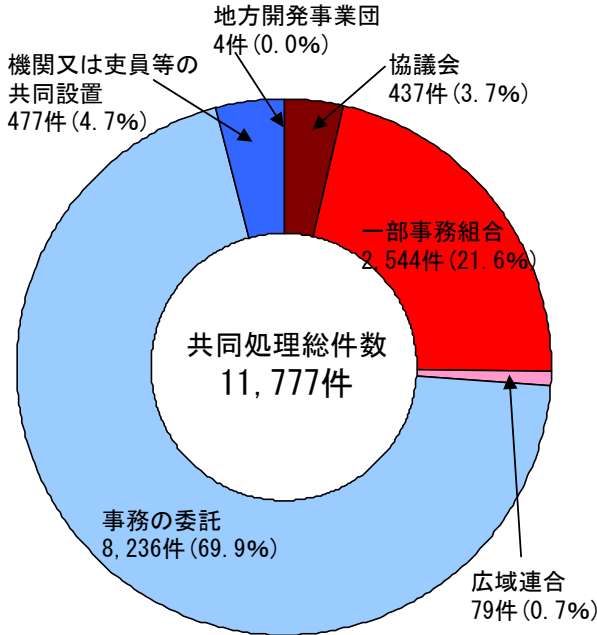
## 生活圏域にかかる取り組みのレビュー② これまでの圏域政策の概要

圏域		地方生活圏(S44)	広域行政圏(S45)	モデル定住圏(S54)
所管		建設省	自治省	国土庁
目的		幹線交通網等の整備、地方住民の基礎的生活条件の確保による過密過疎問題の解決、国土の均衡ある発展、住民に対する高度の生活水準の享受	広域行政体制の整備、広域のかつ総合的な計画の策定及びこれに基づく施策の実施による市町村が当面する諸課題の解決、国土の均衡ある発展及び過疎過密問題の解決	大都市への人口と産業の集中の抑制、地方の振興、過密過疎問題への対処、全国土の利用の均衡による人間居住の総合的環境の形成
圏域の考え方	標準的な圏域・人口	圏域の半径概ね20km～30km、圏域内人口概ね15万人～30万人（三大都市圏は原則除外）	概ね人口10万人以上（広域市町村圏）、概ね人口40万人程度（大都市周辺地域広域行政圏）	—
	その他の定義等	地方生活圏中心都市と周辺地域間の日常生活機能の依存状況等についての現況及び将来の見通しを勘案して設定 （地方生活圏中心都市の要件） ・ DID人口が概ね1.5万人以上 ・ 昼夜間人口比率1を超過 ・ 小売販売額及び就業地ベースサービス従業者数を常住人口で除した数が所属都道府県のそれを超過	以下の要件を具備した日常生活圏を形成又は形成する可能性を有する地域 ・ 住民の日常生活上の需要をほぼ充足 ・ 圏域内に都市的施設及び機能の集積を有する市街地が存在 ・ 上記市街地と周辺地域を連絡する交通通信施設が整備済 （広域市町村圏）	・ 都市と農山漁村を一体とした圏域で、自然環境、生活環境及び生産環境を総合的に整備していく上で必要な一体性を有する圏域 ・ 都市化・工業化が相当程度進展している又は極度に立ち後れており過疎減少の著しい地域ではないこと
特色		建設省所管公共事業の重点的实施による生活基盤の整備	広域行政機構による一の市町村で対応困難な行政課題への対応	関係省庁の連携と計画実施への支援
実績		178圏域（三大都市圏を除く全国土をカバー）	広域市町村圏336、大都市周辺地域広域行政圏25、合計361圏域（国土の約98%、人口の約74%をカバー）	44圏域（一の都道府県に一の圏域）



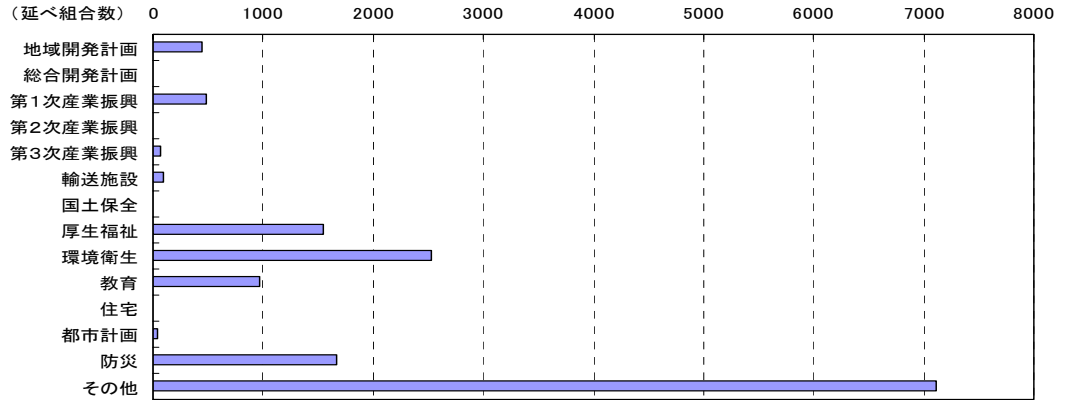
# 広域行政機構等による事務の共同処理の状況

## ◆地方公共団体間の事務の共同処理の状況

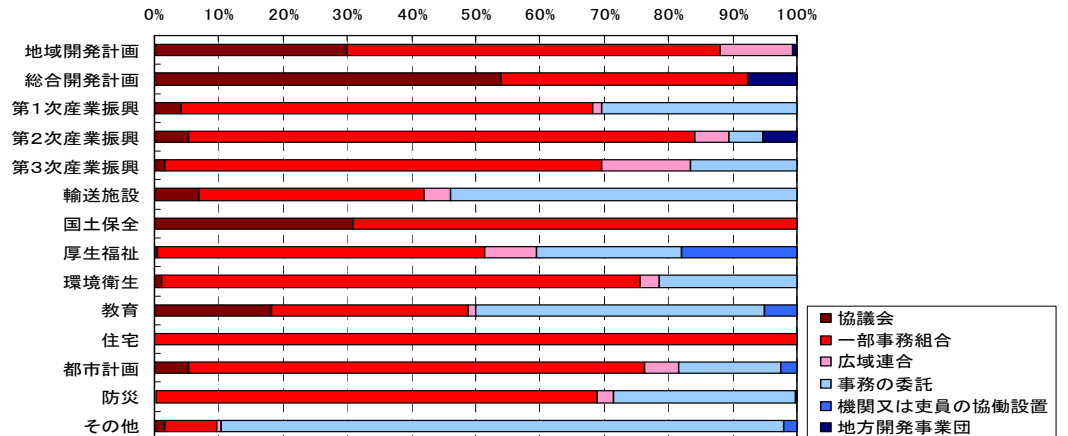


## ◆事務の種類別共同処理の状況

### 【延べ組合数】



### 【処理方式別割合】



(出典) 地方公共団体間の事務の共同処理の状況調 (平成14年7月1日現在) の概要 (総務省) より国土交通省国土計画局作成

## 圏域を固定的に捉えることのメリット・デメリット

### 複数市町村の連携を固定的な圏域で対応していくメリット・デメリット

#### 【メリット】

- 均一なサービスの確保（バランスのとれた地域開発）
- 人的及び財政的効率化（共通の行政課題の効率的処理）
- 関連する行政主体によるノウハウの共有
- 連携の強化
- 住民に対する分かりやすさ
- 関連する主体の意思統一の図りやすさ

#### 【デメリット】

- 現実に行われている多様な連携の統合の困難性
- 固定化された県域を越える課題への対応
- 基礎的自治体の自立精神の希薄化の可能性

### 「守り」の地域づくり

—地域の快適性向上による存立基盤の確保—

#### 【キーワード】

シビルミニマム、行政効率、行政責任

- 地域の存立基盤を確保していくための市町村の連携によるシビルミニマムの効率的整備
- シビルミニマムの確保に必要な連携テーマ（例えば福祉、防災、ごみ処理等）
- 連携圏域は固定化
  - ・ 規模に全国的基準を設定、圏域を固定化
  - ・ 全国網羅的に設定
  - ・ 県境は越えない
- 基本的にハード主体の支援

### 「攻め」の地域づくり

—交流促進による地域活力の向上—

#### 【キーワード】

地域振興・活性化、民間参加、情報公開

- 地域の振興・活性化を図っていくために必要な連携の推進、住民が誇りに思う地域づくりの推進、民間参加の応援
- 観光、産業、国際化等の地域振興に必要なテーマや自然、文化、環境、景観等の地域の誇りに資するテーマごとに任意に連携
- 連携形態は自由自在
  - ・ 規模に制限なし
  - ・ 中山間地域等と中心都市など飛び地連携も可能
  - ・ 県境を越えた連携も可能
- ソフト的な支援の導入

# 基礎的サービス別の連携テーマ

【行政が責任をもって提供していくべき基礎的サービス】

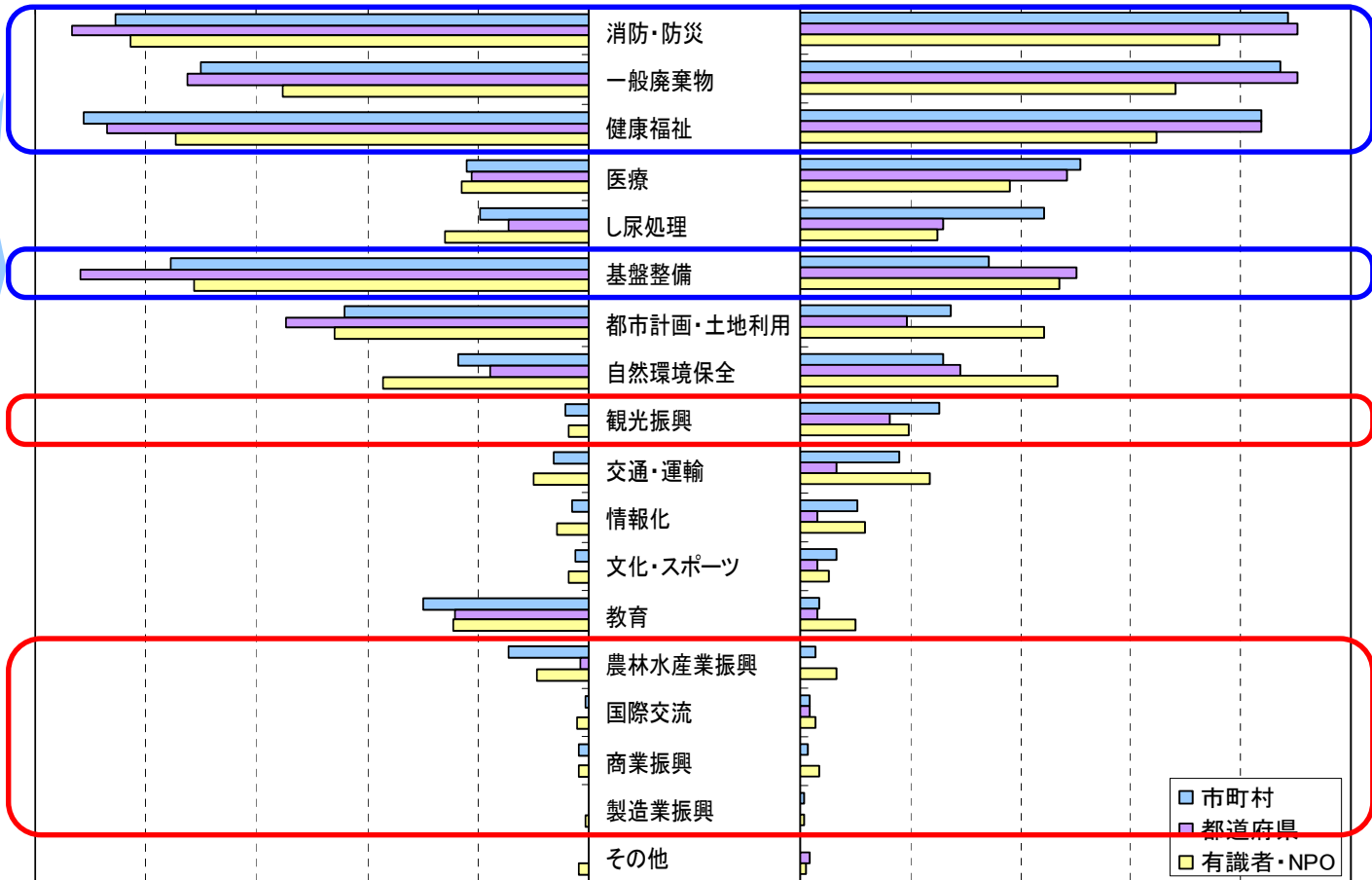
【複数市町村による連携が必要な基礎的サービス】

(%) 100 80 60 40 20 0

0 20 40 60 80 100 (%)

「守り」の連携テーマ  
日常生活に密着し、地域の快適性の向上を通じた今後の地域の存立基盤を確保していくために必要な分野

地域の存立基盤を越えて更なる地域の振興・活性化を図っていくことを目的とする課題  
「攻め」の連携テーマ

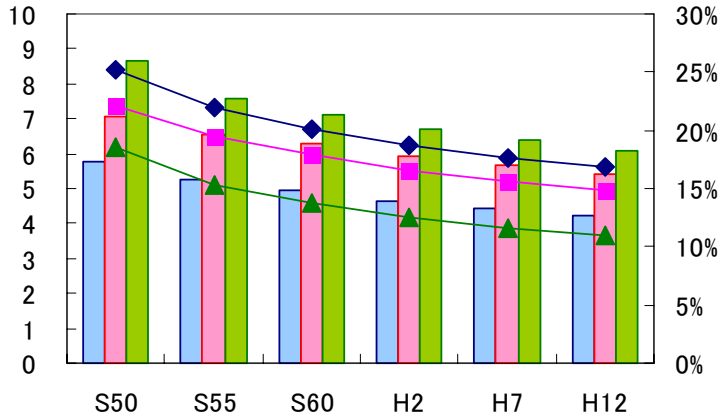


注) 全市町村の首長 (3,255名)、全都道府県の企画・土木担当部署 (94名)、全国の有識者・NPO (各地方建設局が選定した (347名) に対して建設省が実施したアンケート調査 (H10.11実施) による。

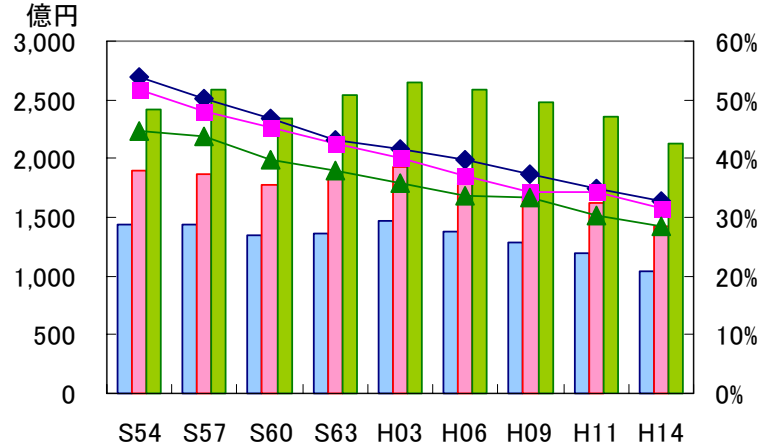
(出典) 新しい地方生活圏計画のあり方についての検討委員会最終報告 (1999、建設省)

# 都市中心部の状況

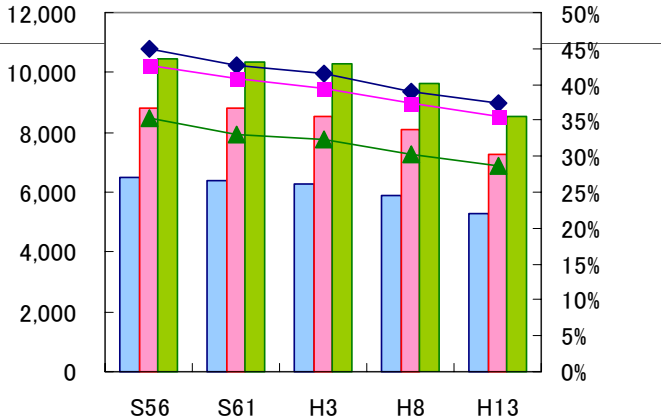
◆都市人口規模別の中心部の人口の推移(平均)  
万人



◆都市人口規模別の中心部の販売額の推移(平均)  
億円



◆都市人口規模別の中心部の事業所数の推移(平均)



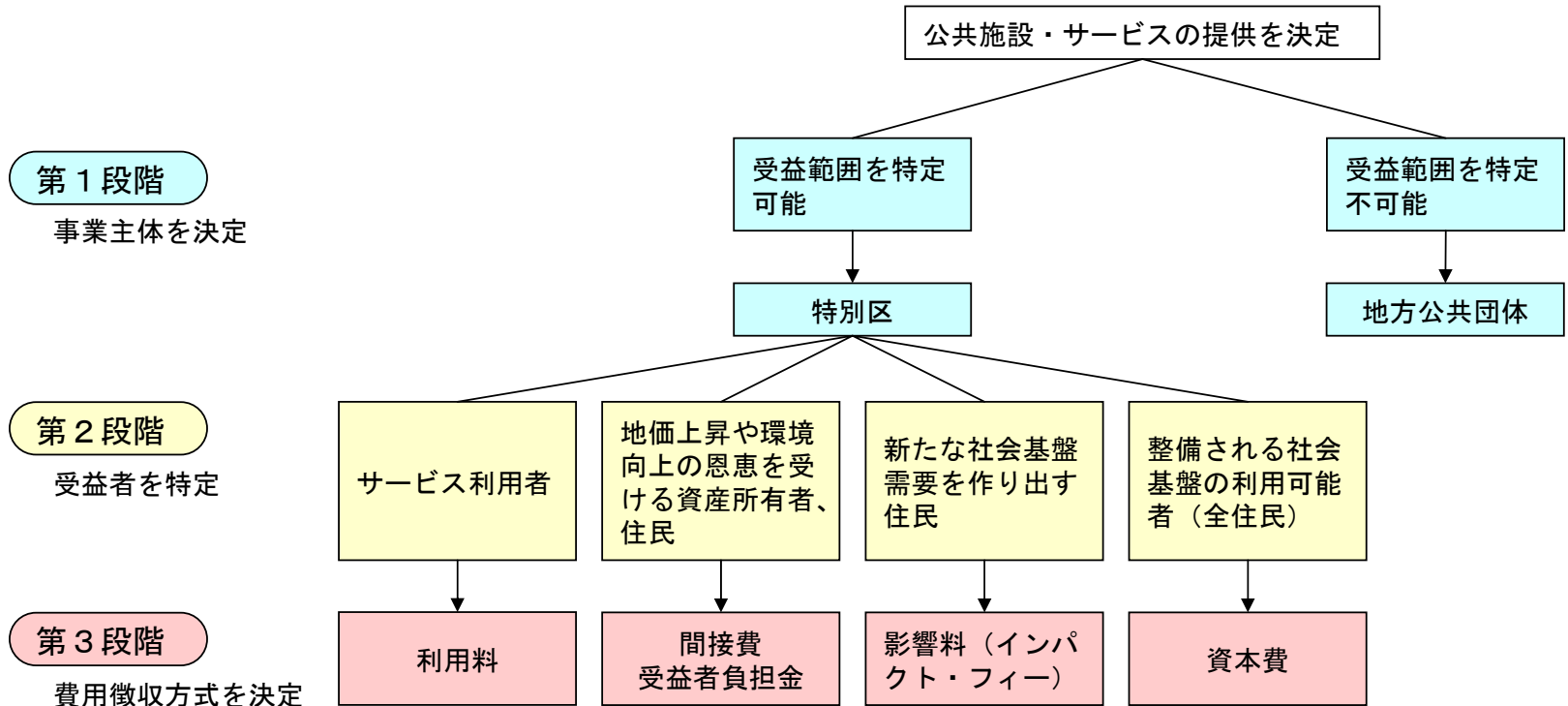
20~30万人 (実数)
  30~50万人 (実数)
  50万人以上 (実数)
  20~30万人 (市全体に対する割合)
  30~50万人 (市全体に対する割合)
  50万人以上 (市全体に対する割合)

※三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）以外の地域における人口20万人以上の都市（政令指定都市を除く）を対象として国勢調査、事業所・企業統計調査及び商業統計調査を集計。

※過年度の販売額データについては、平成14年度の消費者物価指数を100として補正。

# アメリカの受益者負担による財源調達の方法

アメリカでは、19世紀以来、受益が一部の人に限定されるような公共施設の整備については、原則として特別負担金を課して、受益者負担による財源調達が行われている。特別負担金を課す場合には、課金を行う範囲を明確化するために、しばしば特別負担金地区が設置される。



Porter Douglas R., "Special Districts : A Useful Technique for Financing Infrastructure, second edition," P.26をもとに著者作成

(出典) 欧米のまちづくり・都市計画制度 ((財)民間都市開発推進機構都市研究センター編集、2004.6、ぎょうせい)

## 社会サービスにかかる住民負担増加の例①

毎日新聞社の調査によると、「全国47都道府県中、36都道府県が今年度予算で、住民の暮らしに直結する受益者負担の強化や助成措置の廃止・削減などを実施」している。

◆47都道府県、政令指定都市、県庁所在市の財政当局に対し、今年度予算のうち、住民生活に直結する分野で（1）補助や助成の打ち切りまたは削減（2）公共料金、使用料などの引き上げまたは新規徴収（3）新税導入—の有無を聞いた結果

住民負担の増加の内容	自治体数
高校の授業料引き上げ等の教育関係	40
高齢者や障害者、出産や子育て関連など福祉分野での支援縮小	33
上下水道の引き上げ、公民館や火葬場といった公共施設の利用料値上げ（又は有料化）	32
森林整備や水源保全などを狙った新税	3

### ◆具体例

**北海道** 昨年10月から、重度心身障害者や高齢者に対する医療費給付事業を見直し、1割の患者負担を導入。高齢者については対象年齢を段階的に引き上げ07年度に廃止する方針。

**秋田市** 商品券の形で支給していた80歳の人への「長寿祝い金」を廃止。65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担額を1回1000円から1500円に引き上げ。

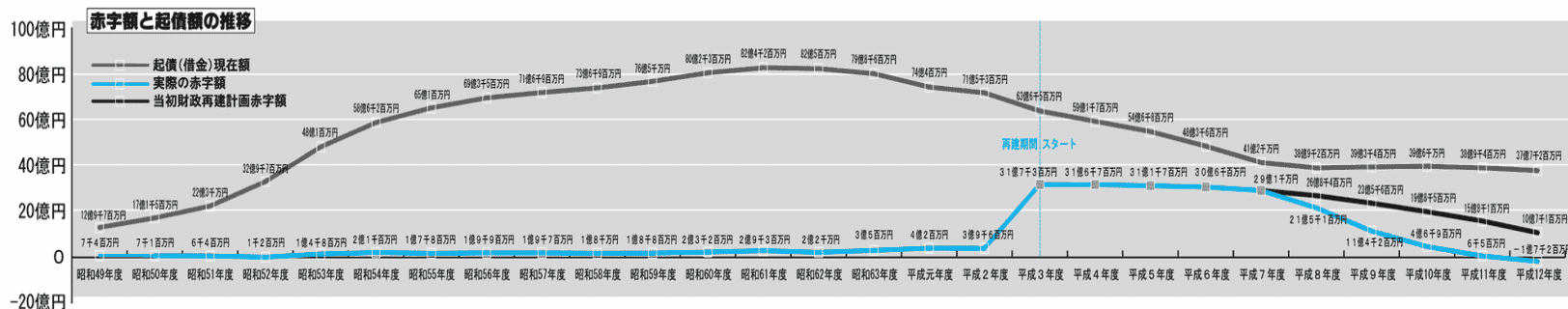
**横浜市** 基本健康診断の自己負担除外対象年齢を65歳以上から70歳以上に引き上げ。

**京都市** 70歳以上の市バスや地下鉄の無料パスを廃止。

**佐賀市** 75歳以上のバス乗車を有料化。

## 社会サービスにかかる住民負担増加の例②

福岡県赤池町は、土地開発公社の債務約22億円、町立病院の不良債務約6億円、その他の町の債務約4億円の合計約32億円（再建団体転落ラインは5億円）の赤字を抱え、H3年に財政再建団体に指定され、社会サービス水準の低下を余儀なくされた。（H13年に再建を完了している。）



### 歳出の削減

#### ◆町役場の人件費の削減

- 職員数の削減（169人→155人）
- 時間外手当の削減（7%→3%）
- 特別職の報酬を全国最低レベルに抑制
- 議員定数の削減（18人→16人）

等

#### ◆補助金等の削減

- 商工会など各種団体への助成金の削減
- 国や県から助成される補助事業以外の単独事業は原則禁止  
（簡単な工事は委託せず職員が直営で対応）

等

### 歳入の確保

#### ◆社会サービス等の供給にかかる助成や軽減措置の廃止 （結果として、軒並み20%前後のアップ）

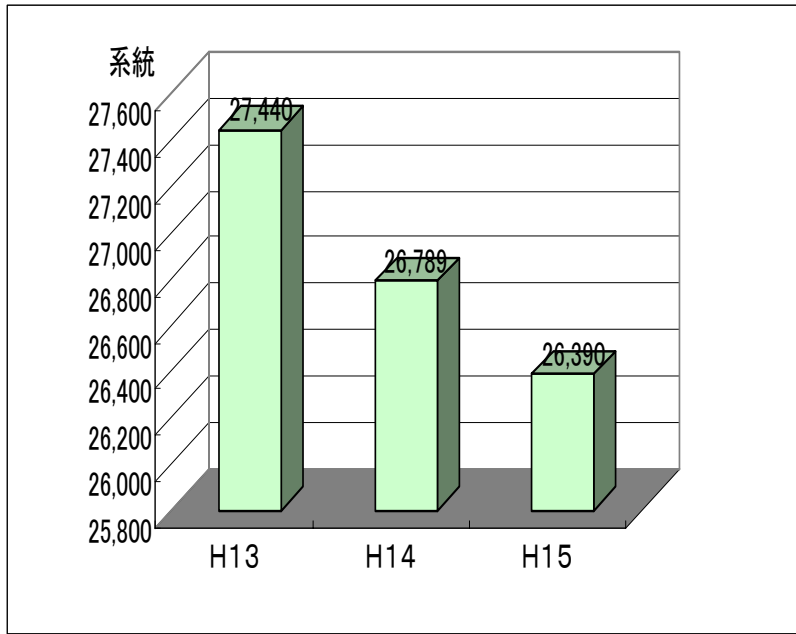
- 水道料金
- 町民球場など各種施設の使用料
- 町営住宅の家賃
- 学校給食費

等

## 公共交通の衰退①

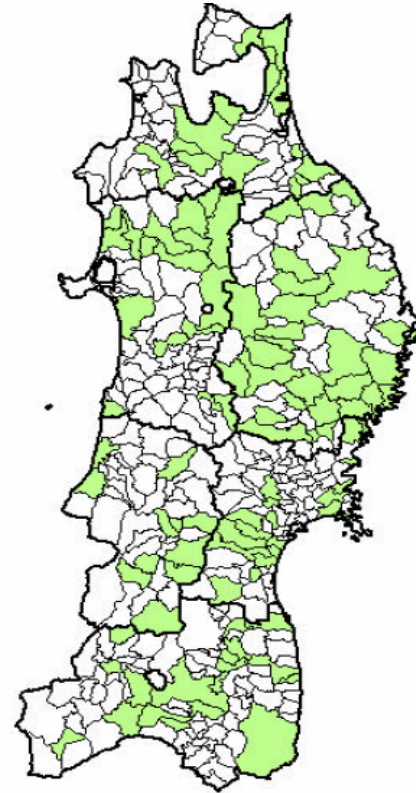
自動車利用の増大や市街地の拡大等に伴い、事業運営が厳しくなり、バス路線の廃止等が生じている。

### ◆乗合バスの運行系統数の推移(三大都市圏以外)



資料:旅客自動車輸送指標(国土交通省自動車交通局旅客課)  
三大都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除いた運行系統数を集計。

### ◆路線バスの休廃止届けの存する市町村(東北地方)



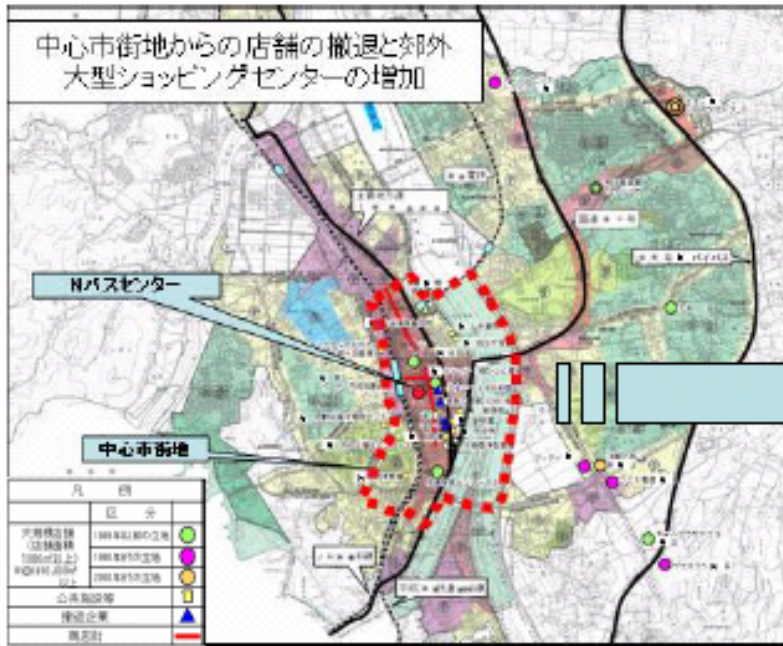
平成14年2月以降に「乗合バス」の休廃止の届出があった路線が存した市町村 資料:東北運輸局



## 公共交通の衰退②

中心市街地において人口の急激な減少や大規模店舗の閉鎖・企業の撤退が進み、郊外部では大規模店舗の立地が進行していることから、交通結節点の集積機能が喪失されている。

### N市における交通結節点(Nバスセンター)の状況



### Nバスセンターの現状

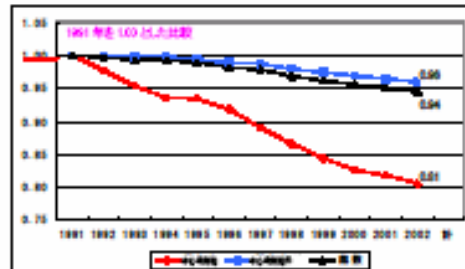


### 行き先案内板の例



### 路線が大幅に減少

### 中心市街地人口の急激な減少

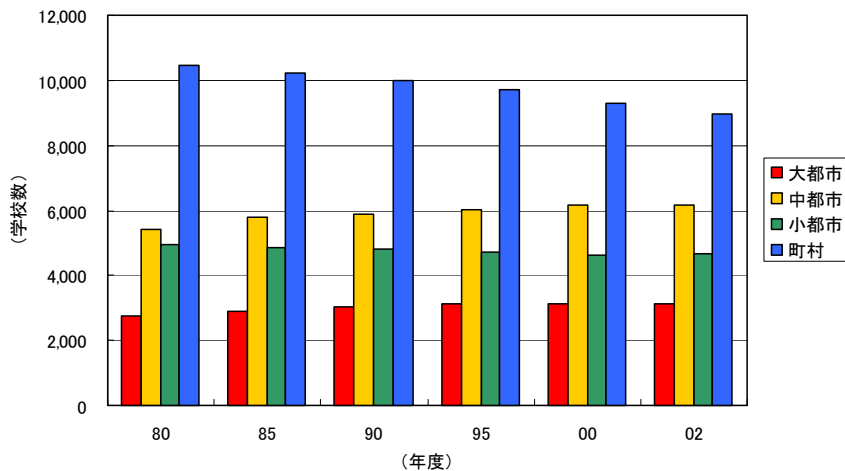


(出典) 中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関するアドバイザー会議報告書(2005、国土交通省)

## 施設の統廃合①

学校施設は、統廃合により特に小都市や町村部で減少している。

### ◆市町村立小学校の施設数の推移

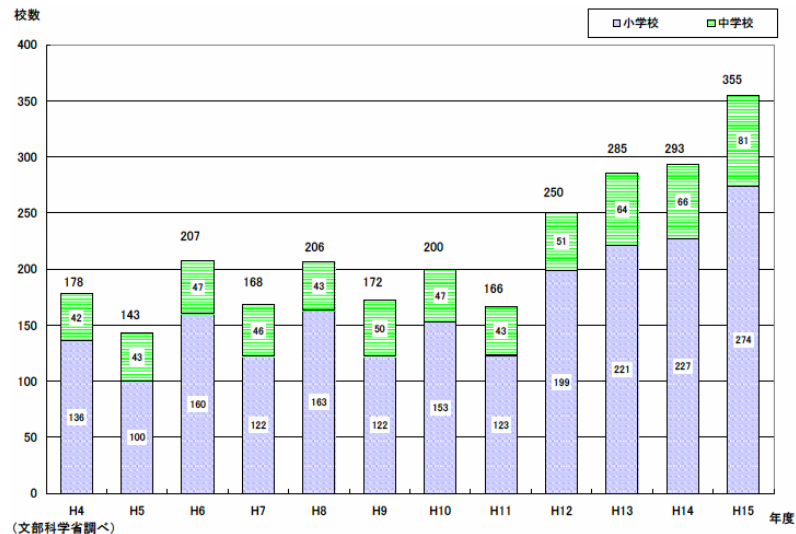


※学校教育法に基づき市町村が設置している小学校（分校並びに盲学校、ろう学校及び養護学校の小学部は除く。）について集計。

※大都市とは政令指定都市及び東京特別区、中都市とは中核市、特例市及び人口10万人以上の都市、小都市はそれ以外の都市である。

（出典）公共施設状況調（総務省）より国土交通省国土計画局作成

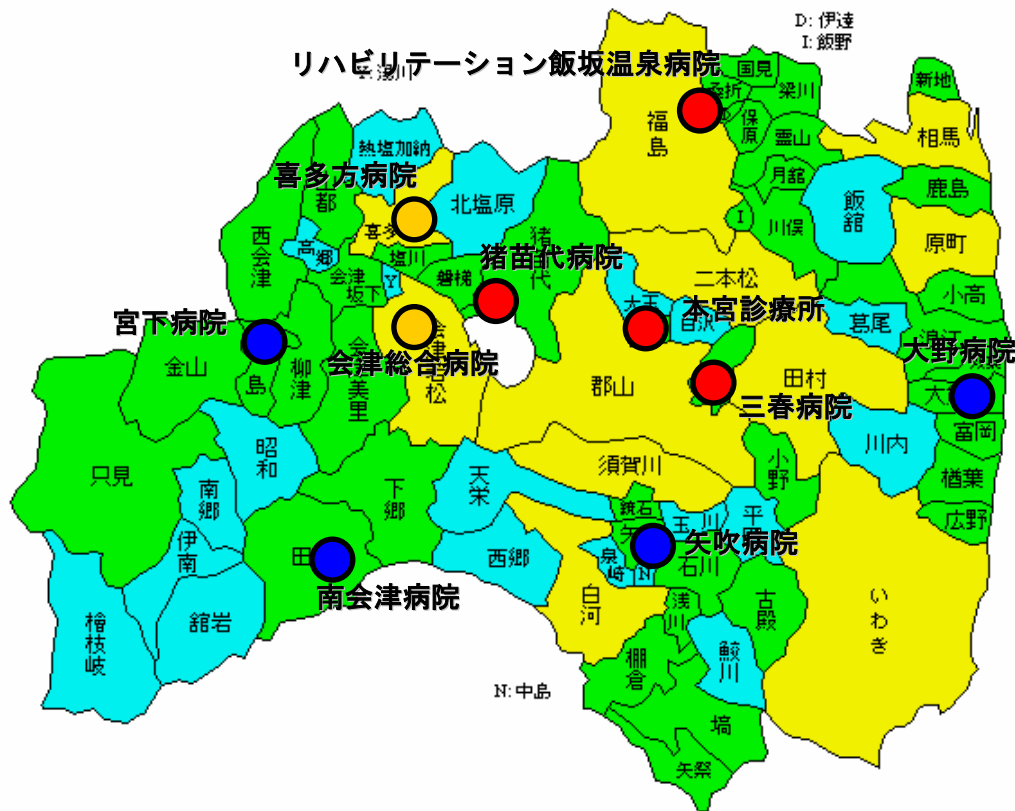
### ◆公立小中学校の年度別廃校数



（出典）文部科学省中央教育審議会義務教育特別部会（第9回）資料

## 施設の統廃合②

### ◆病院施設の統廃合の検討事例（福島県立病院）

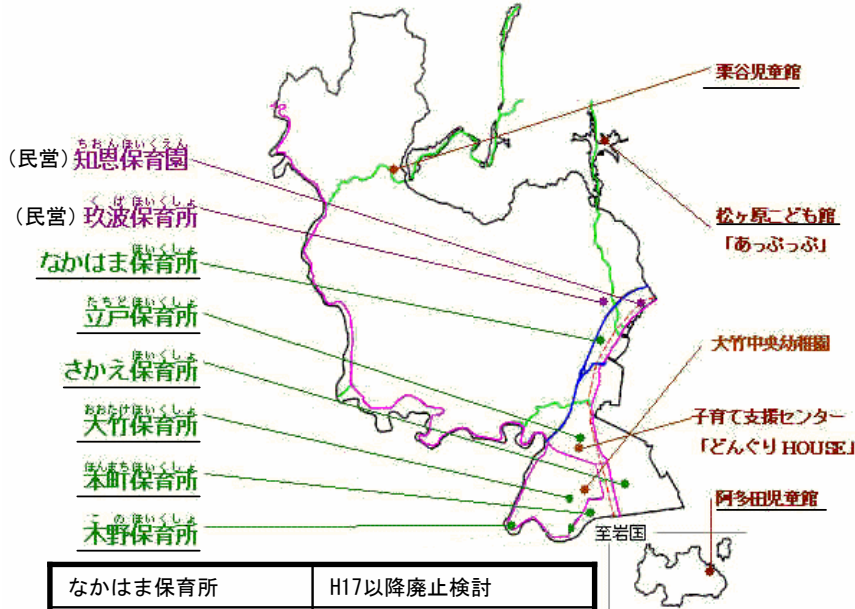


県立病院等	対応方針	理由
リハビリテーション飯坂温泉病院	廃止（民間医療機関等へ移譲）	・診療圏が広域性に乏しい ・医療機能が民間医療機関等でも多く提供されている一般的なリハビリテーション医療である
本宮診療所	廃止	・医療機能が日常的・一般的な一次医療である ・地域の一次医療体制が充実している
三春病院	廃止（町へ移譲）	・診療圏に広域性が乏しい ・医療機能が日常的な一般医療である ・道路網の整備等により質量ともに医療機能が充実している郡山市との近接性が増している
矢吹病院	存続	・精神保健福祉法に基づく県立の精神病院である
喜多方病院	会津総合病院と統合	・診療圏が比較的狭い ・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合
猪苗代病院	廃止（町へ移譲）	・診療圏に広域性がない ・医療機能が日常的な一般医療である
会津総合病院	喜多方病院と統合	・機能の大部分が充実した民間医療機関と重複・競合
宮下病院	存続	・当地域のへき地医療を担っている
南会津病院	存続	・当地域の医療機関の中核的役割を担っている
大野病院	存続	・電源立地地域における住民の医療確保の観点から、当地域の中核的病院として一定の役割を担っている

（出典）福島県立病院改革審議会答申（2005.3）及び福島県病院局ホームページより国土計画局作成

## 施設の統廃合③

### ◆保育施設の廃止・民営化の検討事例（広島県大竹市）



なかはま保育所	H17以降廃止検討
立戸保育所	H22以降民営化
さかえ保育所	H16. 4民営化
大竹保育所	H19. 4民営化
本町保育所	H17以降廃止検討
木野保育所	H16. 3廃止
栗谷児童館	H16. 3廃止検討
松ヶ原こども館	H16. 3廃止
阿多田児童館	H16. 3廃止検討

人口、出生数、就学前児童数すべて大幅に減少。一方で保育所数はS54から変わっていない。

人口	38,457人 (S50) → 31,043人 (H15)	28年間で19%減少
出生数	422人 (S56) → 229人 (H14)	21年間で46%減少
就学前児童数	2,612人 (S55) → 1,394人 (H14)	23年間で47%減少
保育所利用者数	1,246人 (S55) → 606人 (H15)	23年間で51%減少
児童館利用者数	31人 (S55) → 16人 (H15)	23年間で66%減少

運営費基準額					特別保育等		運営費上乘せ分
公費負担			保護者負担		国費	市費	
国費 (1/2)	県費 (1/4)	市費 (1/4)	保育料 (約80%)	軽減分			国費

約5千万円      約2億5千万円  
(いずれもH14決算ベース)

受益者負担の考え方から、一般市民の税金ではなく保護者が負担すべきという意見もあり（保育料に転嫁すれば子供1人当たり年間約55万円の負担増）。

保護者の経済的な負担（保育料）水準を保ちながら、施設整備や全体的なサービスを充実するには、統廃合・民営化がベストな方法である。

(出典) 大竹市保育所・児童館の再編・民営化方針(案)の説明ホームページより国土計画局作成